

4 入札等権限の委任に関する変更の申請書類等

※委任状及び使用印鑑届は本組合ホームページから取得すること。(https://www.ysc-yamanashi.or.jp/examination/132/)

※やまなしくらしねっと山梨県市町村総合事務組合電子申請サービスで申請を行うこと。

(https://apply.e-tumo.jp/union-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay)

電子申請	変更内容・申請区分	説明	必要書類
令和7・8年度入札参加資格審査申請内容変更申請書【入札等権限の委任】	1. 委任営業所から本社に入札等の権限の委任を変更	委任営業所の廃止等の理由により権限を本社に戻す場合。	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【入札等権限の委任】 ※電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②使用印鑑届(様式第4号)※ 本組合様式 ※使用印鑑を変更する場合のみ
			③専任技術者証明書又は一覧表(所管官庁受付印必須)(写) ※職種:建設工事のみ必要
	2. 本社から登録済みの営業所に入札等の権限の委任を変更	営業エリアの変更等で本社から登録済みの他の委任営業所に権限を委任する場合。	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【入札等権限の委任】 ※電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②使用印鑑届(様式第4号)※ 本組合様式 ※使用印鑑を変更する場合のみ
	3. 本社から未登録営業所に入札等の権限の委任を変更	営業所の新設等により本社から未登録の他の営業所に権限を委任する場合。	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【入札等権限の委任】 ※電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②都道府県・市町村に未納がない証明書又は納税証明書(写) ※納税証明書の場合は2年分 ※発行日が申請日から3か月以内のもの ※未登録の他の営業所と本社の所在都道府県・市町村が異なる場合のみ ※営業所設立1年未満で、納税証明書が発行できない場合は、理由書(A4サイズ、任意様式)の提出
			③登録(許可)証明書(写) ※測量等営業所ごとに登録が必要な場合のみ
			④委任状(様式第3号)※ 本組合様式
			⑤使用印鑑届(様式第4号)※ 本組合様式 ※使用印鑑を変更する場合のみ

令和7・8年度入札参加資格審査申請内容変更申請書【入札等の権限の委任の変更】			⑥所在証明書 ※既に提出している登記事項証明書に当該営業所が記載されていない場合のみ ※委任先営業所等の所在が証明できる書類として次のいずれかの原本又は写しを提出（書類に委任先営業所名記載必須） ・市町村（東京23区では発行していません。）が発行する「法人所在証明書」（発行日が申請日から3か月以内のもの） ・建設業許可申請時の「専任技術者証明書」 ・「ISO等登録証」 ・営業所名、住所の記載のある「公共料金支払い領収書」
	4. 委任営業所から登録済みの他の委任営業所に入札等の権限の委任を変更	委任営業所が廃止等の理由により登録済みの他の委任営業所に権限を委任する場合。	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【入札等権限の委任】 ※電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②使用印鑑届（様式第4号）※ 本組合様式 ※使用印鑑を変更する場合のみ必要
	5. 委任営業所から未登録の他の営業所に入札等の権限の委任を変更	委任営業所が廃止等の理由により、未登録の他の営業所に権限を委任する場合。	① 「3. 本社から未登録営業所に入札等の権限の委任を変更」必要書類と同じ

注）必要書類は郵送にて、次の宛先に提出すること。

（〒400-8587 住所：山梨県甲府市蓬沢 1-15-35 宛先：山梨県市町村総合事務組合 業務課）

注）申請書類は、申請日から3ヶ月以内に作成又は取得した書類であること

注）申請書類の詳細については、入札参加資格審査審査で利用した最新の各種手引でご確認すること

注）登録済みの他の委任営業所とは、営業所で申請し入札参加資格を有している営業所であること

注）未登録の他の営業所とは、入札参加資格を有していない営業所であること